

第1回分科会および自治体からの意見等とその対応（案）

No	分科会における意見等	対応（案）
陸上風力発電 ワーキンググループ会議		
1	将来的に利用が見込まれる耕作放棄地は保全していただきたい。また、農業振興地域は毎年調査を行っており、将来的にも耕作地としての活用が難しいと判断されたものは山地として返還する可能性もある。農地として一体的な開発ができる所はゾーニングの際に考慮していただきたい。【西海市農業委員会：岩崎委員】	耕作放棄地の該当地域については、ある程度絞り込みを行なった段階で、個別に調整させていただく。
2	農業の基盤整備計画では耕作放棄地であっても農地に戻そうという動きがあるので、最新の情報をゾーニングに反映するには協議が必要になると考えています。【農林課：辻野委員】	
3	土砂災害警戒区域、特別警戒区域に関する指定区域については、現在、調査中の箇所がある。間もなく、新規指定が出てくるので、個別に確認の必要が出てくる。【建設課：十九本委員】	土砂災害警戒区域についても検討項目に含めることとする。扱いについては、関係部署への確認の上、検討する。
4	騒音など住民生活にかかわる部分を考慮してもらうのはどうしても必要なので、一定距離を離すことを考えてもらいたい。【西海市行政区長連絡協議会：山田委員】	候補エリアの抽出を行う段階で住居等からの距離についても考慮する。
5	ゾーニングを進めている段階で風車建設（小型風力）の話が先行している事例がある。また、各地で計画が進むと景観の保全が心配である。【西海里山倶楽部：上野委員】	今後、農山漁村再生可能エネルギー法に基づく協議や景観条例など、先進事例を参考に検討するが、大型風力については、本事業を通じて地域と共存できる取り組みを検討していく。
6	七ツ釜の鍾乳洞地下水系については、現状指定地のみを保全エリアとしているが、周辺の保護区域を含めてほしいです。また、埋蔵文化財について、周知の情報については、配慮してほしいです。【社会教育課：吉川委員（代理）】	七ツ釜保護区の周辺については保全エリアとする。（別紙） 埋蔵文化財については、今後、図に表記することを検討する。
7	特定の森林エリアは、国庫補助金をもらって事業を行っており、施業計画で5年計画があるため、5年間は事業による開発をしないことになっている。該当エリアは保全エリアとするなど配慮するべきではないか。林業公社、県農林課、市の施業計画を把握する必要がある。【森林組合：柄本委員】【長崎県林政課】	候補エリアを絞り込む段階での配慮事項とする。

No	分科会における意見等	対応（案）
洋上風力発電 ワーキンググループ会議		
1	西海市周辺の海域は多くの魚種にとっての回遊経路となっており、長崎県にとっても、九州地方にとっても大切なエリアである。より広域的に水産資源保護の視点(回遊や魚の産卵場として重要である範囲など)からみた検討が必要と考える。【長崎大学：山口委員】	重要な回遊経路や魚種については、今後、魚種や漁法等の情報をアンケート等により収集を行った上で、その扱いを含めゾーニングにおける考え方を検討する。また、水産資源保護（増大）の観点を含め、漁業協調案について検討する。
2	「水深」の条件設定では「30m 未満を想定」とあるが、そういうエリアは少ない。ゾーニングとしては着床式・浮体式を区分してスクリーニングを進め、浮体式の事業推進エリア、着床式の事業推進エリアというように、場合分けして示せると良いと思う。【長崎総合科学大学：池上会長】	候補エリアとしては、浮体式の可能性を踏まえ「水深」を除外条件として設定しない。 一方、事業推進エリアについては、風力発電施設の技術的な熟度に応じて、着床式、浮体式を区分して整理する。
3	江島、平島周辺は主な漁場となっており、イセエビが年間十数トン獲れる良好な漁場だが、漁業者人口が減り若手の担い手も少なく、今後も漁場として守っていけるかわからない。【西海大崎漁協：小山委員】	風力発電事業導入時に得られるデータを漁業者の方と共有する、風車基礎への魚礁機能付加などの漁場協調型の風力発電事業の誘導ができるようにし、地元漁業も盛り上がっていけるようなゾーニングを検討する。
4	崎戸大島などの共同漁業権内に適地エリアが入っているので、風車建設による海流や音波障害などどのような影響が出るのか、新たな構造物が建つことは不安に思う。また、漁業権外のエリアでたくさんの人が漁をしている。風力発電所の設置が大きな影響を及ぼさないように配慮して、ゾーニングしてほしい。【大瀬戸漁協：竹嶋委員】	今後、漁場利用状況や魚礁設置状況など漁場環境に関する情報を収集するとともに、地域の漁業者の方々の意見を考慮し、ゾーニングを進める。
5	過去の衝突海難情報を含めると危険海域がみえる。ゾーニングする際の参考情報になると考えられる。【佐世保海上保安部】	過去 10 年の海難情報を収集・整理し、候補エリア抽出の際の参考情報とする。
6	沿岸部がエリアとして残っている段階では、風車サイズを想定することも検討してほしい。【佐世保海上保安部】	候補エリア抽出の際には風車規模を想定し、重要な海上・陸上施設の離隔について十分に考慮し、ゾーニングを行う。

No	近隣自治体等からの意見	対応（案）
佐世保市 まち整備課		
1	本市の黒島は、世界遺産候補の構成資産の一つであり、文化庁の重要文化的景観の指定を受けており、景観法に基づく「佐世保市景観計画」の重点景観計画区域として島全域及び汀線から1kmを区域として行為の制限等を定めている。黒島から海域を望む景観は、世界遺産の認定を含め、眺望景観として非常に重要であると考えているところであり、黒島からの視距が及ぶ範囲のゾーニングについては、特段のご配慮をお願いしたい。	候補エリアを絞り込む段階で配慮を行うこととする。
2	佐世保市の針尾中町には国の重要文化財である「旧佐世保無線電信所（針尾送信所）」があり、本市ではこの針尾送信所を中心とした範囲での「佐世保市景観計画」の重点景観計画の策定を予定している。この施設は3本の無線塔を核とした施設であるため、計画の策定においては、これらの施設の望みを景観上阻害しないような建築物の高さ等の制限を設けることを想定している。制限する高さや制限の範囲等の詳細については未定であるが、主要な視点場から当該施設を望み出来る範囲でのゾーニングについては、配慮をお願いしたい。	
3	貴市と本市は、海を挟んで非常に近く、景観上、お互いのまちなみや山なみを共有しており、海域には主要な航路も存在している。視距の範囲にもよるが、両市が近接している範囲についてのゾーニングにおいても、ご配慮をお願いしたい。	
佐世保市 港湾部		
1	港湾区域・港湾隣接区域を正式に計画区域に含める場合は、港湾部への事前の協議をお願いしたい。	佐世保港の港湾区域は、制限水域でもあるため、本ゾーニングでは事業適地外（除外エリア）として扱う。
2	港湾区域・港湾隣接区域に実際に施設を設置する場合には、占用又は工事許可の申請が必要となる。（西海市そのものが設置する場合には「協議」、民間事業者等が設置する場合には「申請」となる。） その際には、関係団体（漁協・海保・船社等）の同意や許可を示す書類の添付が必要となる。	事業実施段階で考慮すべき事項であるため、港湾区域・港湾隣接区域で事業推進エリアが抽出された場合には、今後の留意事項として整理する。
3	制限水域（米軍関係）内に施設を設置する場合には、日米地位協定に基づく共同使用の手続きが必要となる。	制限水域については事業適外（除外エリア）として扱う。（別紙）
4	場合によっては、港湾計画（佐世保市港湾部作成）	佐世保港の港湾区域は、制限

No	近隣自治体等からの意見	対応（案）
	の変更が必要となる場合も考えられるので、事前に調整をお願いしたい。	水域でもあるため、本ゾーニングでは、事業適地外（除外エリア）として扱う。
佐世保市 水産課		
5	このあたりの海域は多くの漁協組合員が許可漁業等を営んでいることから、計画策定に当たっては、県水産部、漁連等の組合長会を通じ調整を図っていただきたい。	候補エリアが絞られた段階で、必要に応じて組合長会との調整を図っていく。



